

令和2年第4回浅川町議会定例会

議事日程（第4号）

令和2年9月14日（月曜日）午前9時開議

- 日程第 1 議案第39号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第40号 浅川町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第41号 浅川町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第42号 令和2年度浅川町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 5 議案第43号 令和2年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第44号 令和2年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第45号 令和2年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第46号 令和2年度浅川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第47号 令和2年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第48号 令和2年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第49号 令和2年度浅川町上水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第50号 動産の取得について
- 日程第13 議案第51号 動産の取得について
- 日程第14 同意第16号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第15 発議第 3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書提出について
- 日程第16 請願第 2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書
- 日程第17 請願第 3号 東京電力福島第一原子力発電所事故で発生した放射能汚染水（アルプス処理水）の海洋放出に反対する意見書提出請願書
- 日程第18 議員派遣の件
- 日程第19 議会運営委員会の閉会中の継続審査の件
- 日程の追加
- 日程第20 発議第 4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について
- 日程第21 発議第 5号 東京電力福島第一原子力発電所事故で発生した放射能汚染水（アルプス処理水）の海洋放出に反対する意見書提出について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第19まで議事日程のとおり

日程第20 発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

日程第21 発議第5号 東京電力福島第一原子力発電所事故で発生した放射能汚染水（アルプス処理水）の海洋放出に反対する意見書提出について

出席議員（12名）

1番	菅野朝興君	2番	兼子長一君
3番	会田哲男君	4番	木田治喜君
5番	岡部宗寿君	6番	渡辺幸雄君
7番	金成英起君	8番	須藤浩二君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	水野秀一君	12番	円谷忠吉君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	藤田浩司君
教育長	真田秀男君	総務課長	江田豊寿君
会計管理者	菊池三重子君	建設水道課長	八代敏彦君
税務課長	高野喜寛君	住民課長	我妻美幸君
保健福祉課長	坂本高志君	農政商工課長	坂本克幸君
学校教育課長	生田目源寿君	社会教育課長	岡部真君

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 佐川建治 主 事 生方健人

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、暑い方は上着を脱いでも結構です。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第39号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、議案第39号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ないですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第1、議案第39号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、議案第40号 浅川町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題と

します。

これから質疑を行います。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） この手数料のものについては反対ではありませんけれども、いわゆるマイナンバーの交付ということで、国からも700万ぐらいのお金が出ている。それから、それなりのシステム改修というのですかね、そういうことでも、それ以上の金が出るということになるようでありますけれども、私も一つ分からないのが、このマイナンバーをすることによってどういう町民に利益があるのか、ややもするとプライバシーが漏えいするような、そういうものにつながるのではないかというふうに心配するほうが多いのでありますが、その点、ご説明を願いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。

○住民課長（我妻美幸君） お答えいたします。

マイナンバーカードにつきましては、個人情報とか言われているところですが、セキュリティーに関しては大丈夫といえますか、万全でございます。

それから、今後マイナンバーカードの利用につきましては、来年の3月から健康保険証として利用することができますし、今度は行政手続として、例えば、児童手当関係につきましては、役場に来なくても現況届がマイナンバーカードを利用して申請できますとか、そのほか身分証明はもちろんですが、あとは、今後、特別定額給付金のように、個人の口座を設定することにより、給付金なんかも素早く受けることができるようになるものと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） いわゆる保険証の代わりになったり、身分証明書の代わりになったりするということで、それを持っていればマイナンバーを持って行けばこういうものが簡単に証明したり手続することができるという点は、私もその程度は分かるのですが、ただ半面、このプライバシーの侵害やあるいは口座なんかの場合、それによって多方面にわたって、何ていうんですかね、詐欺というんですかね、口座からの無断というか、何ていうんですか、払下げして着服したりなんていう、そういうことにつながる率が多いのではないかという心配があるんですが、そういう点ではどういう方策というかそういうものが取られているのでしょうか。

と同時に、このマイナンバーの交付のあれでは、浅川町では何人ぐらい届出というんですかね、交付されているんですか。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。

○住民課長（我妻美幸君） まず初めに、浅川町で今のところ交付されている件数は、8月末時点で836件を交付しております。

それから、個人のセキュリティーにつきましては、マイナンバー自体がいろいろ行政間とのやり取りで、そ

の番号が動くわけではなくて、また、さらに行政間とのやり取りをする中で、また違う番号が振られて、暗号化されて、それでやり取りすることになりますので、マイナンバーの12桁の番号が行政間でやり取りされることではありませんので、また別な番号が付番されて行政間としてやり取りが行われます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 最後のくだりのいわゆるプライバシーの保護……。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。手数料の徴収条例の件ですから、ちょっと趣旨が違っていると思いますので、気をつけて発言してください。

○10番（角田 勝君） 分かりました。

関連して、一番町民がやはり関心を持つのは、そのプライバシーの保護という点だと思うんですね。ですから、そういう点でということでの質問には、いわゆるナンバーそのものではなくて、ナンバーの、私も分からないんですけども、そのことによって、いろいろ証明とか何かやるわけでしょう。そうした場合にその点が、マイナンバーが独り歩きしたり何だりした場合には大変なことになってしまう。これは身分証明書と同じだと思う。履歴書なんかや身分証明書と同じだと思うんですが、そういう点でそれが本当に広範囲になってしまうのではないかとこの被害が心配するんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、我妻美幸君。

○住民課長（我妻美幸君） 被害が大きくなるということなんですけれども、マイナンバーカードを実際利用する際には、個人の暗証番号というものを設定しておりますので、各個人が設定しました暗証番号にて利用することになりますので、そちらの暗証番号が漏れない限りは大丈夫です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第2、議案第40号 浅川町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、議案第41号 浅川町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 新型コロナの感染症で影響を受けた方々に対する介護保険料の減免の規定でありますけれども、これと同趣旨の制度が6月議会に国保税のほうで制定をされました。介護保険はなぜ3か月遅れの制定になったのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 介護保険につきましては、まず普通徴収ということで通知を差し上げて納付している形と、それから特別徴収という形で年金から差し引かれるケースの二通りがあります。

今回につきましては、既存の条例では普通徴収は7日前までに提出、まあ申請書を提出して減免を受けると。特別徴収の場合には15日前、これは支払いの前々月の15日前ということで、その形が2つに分かれております。

基本的には修正が必要なんですけれども、この提出の期限を、要するにどういうふうな形で減免するかということで、提出する期日を町長が定めるという形にしました。国保税のように先行して減免できるケースもあるんですけれども、その両者の特別徴収の取扱いについてどういうふうな形にするかということで、難しい点がありまして、結果的には最終的に還付を行うような形の手続になるのかなということで、同時に施行しなかったという明確な理由はないんですけれども、そういった特別徴収の件を踏まえて、今回、既存の条例を改正したほうがいいという形で条例改正を行いました。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 結論的には6月になった明確な理由はなかったということです。国保税の減免に関しては、説明で4件の申請があつて減免が認められたということでありました。この4件の方は、介護保険の減免もおそらく併せて、制度ができていれば受けられたんじゃないかと、つまり二度手間にならないで済んだんじゃないかというふうに思うんですね。

ですから、こういうふうに町民の利益になるような、そういう制度の設定はなるべく早くやっていただきたいというふうに思うんですけれども、町長。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 町民のためになることは早めにやったらいいということではありますが、大変そのとおりでありますので、今後そういうことがあれば早めにやらせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第3、議案第41号 浅川町介護保険条例の一部を改正する条例についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[起立全員]

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎議案第42号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第4、議案第42号 令和2年度浅川町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これから質疑を行います。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 何点かお尋ねいたします。

まず、支出の部分、10ページからなんですけど、項ごとに給与の減額、増額等が各課において見ることができます。その要因についてお尋ねいたします。特に、10ページの2款1項1目第2節一般職に関しまして、1,000万の減額となっております。どういう内容なのか。そのほかの項におかれましても、予算の減額等がございますので、まあ職員の異動とか推察はされるんですが、あるところからは、今年度職員が採用された部分で病気をしているのかも聞かれております。その辺、事実なのかどうかも併せてお尋ねしたいと思います。

11ページ、2款1項1目18節臨時給付金3,150万、1人当たり5,000円の給付ということでございましたが、説明では現金ということで伺っております。町長、ぜひとも現金では制限がつかません。町内に落ちる金というのが何分の一かになってしまいます。ぜひとも町で使える振興券を使って、町に有益な支出としていただきたいのですが、いかがでしょうか。

あとですね、21ページ、7款1項2目14節工事請負費200万、城山を工事するということでしたが、その内容をもう一度すみませんが詳細にお伝えしてください。

あとですね、23ページ、8款2項2目14節の工事請負費1,800万、大名大塚背戸谷地線となっております。これにて大名大塚背戸谷地線は全て完了して、この予算で全て工事終了となるのかお伺いいたします。よろしくをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） この振興券につきましては、様々な検討をさせていただきました。当然、議員さんとのお話も多少させていただきました。それから、振興券は当然これ商工会ともお話をしております。そして、私、町民、最終的に決定したのは町民の方々が平均して現金でいただきたい、それも金額多くいただきたいという意見が多かったです。これは間違いありません。それで、今回はそういう予算があまりありませんが、何らかの形で給付はいたしますというお約束しておりました。それで、いろいろ、1億6,000万のうち幾ら配分できるかなと思っておりました。当初は町民1万円という声が、これは多かったのも間違いありません。これ各議

員さんも何人かは知っていると思いますが、様々な検討した結果、1万円では6,300万になってしまいます。そうすると、子供たちのため、高齢者のためのお金を使うのが少なくなっておりまして、今回、5,000円を、マスク、消毒代、あるいは今後のインフルエンザに対応したり、様々な面で給付をすることにいたしました。

そのほかは課長より説明させていただきます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 1点目にありました10ページにおける人件費の関係でございます。

提案理由でも説明申し上げましたとおり、人事異動に伴いましてこの科目では1,000万円の減ということで、当初、提案理由でも申し上げましたように当初予算編成時においては、課によっては定年退職を迎える職員の分も人件費として計上しております。そういった関係上、人事異動があった後にこういった補正でもって大きく変わるという場所もございます。定年退職を迎える職員についても、当初予算上は計上しております。そうでない課によってはその課における予算が減額になってしまうという関係、執行上の問題もございますので、そういった面では人事異動があった場合についてはこういった補正が出てくるということで、ご理解をいただければと思います。

また、病休の関係でございますが、病休の関係については、それぞれに職員等病休で取得して休んでいる職員がいます。今、何名いるということはちょっと正確に把握できませんが、何名かの職員は様々な病気によって休暇を取得しているという状況です。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 8款2項2目道路新設改良費の工事請負費1,800万の件でございますが、現在交付金は、現在の分としては確定をしております。この1,800万円分につきましては、国のほうに追加要望ということで追加要望を出しております。現在、実施している工事をもって、通行することは可能となりますが、前の議会等でもちょっとお話したかもしれませんが、交通の案内標識等がまだ実施をしない形で残っております。今年度予算がつけば至急対応するというので、追加要望として上げております。国のほうで要望に応えられないということであれば、そのまま減額せざるを得ないというふうな状況です。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

7款1項2目観光費の14節工事請負費の200万でございますが、こちらは城山の遊歩道、元の老人憩の家の隣の部分でございます。現在、砂利敷きの駐車場になっておりますが、その城山に向かって右半分の部分が町営住宅用地として借用しておりました。町営住宅を壊したことによりまして、3月31日付で返還になりましたので、そこを城山の遊歩道の一部が通っております。下の部分、遊歩道の入り口の部分ですね、それを返してしまうと入り口がなくなってしまうので、全てお借りしていた部分は購入いたしまして、そのお借りしていた土地の一部ですね、一部は砂利の駐車場となっております。残りの部分が一段ちょっと高くなっておりますので、その土を取って遊歩道のほうにうまく擦りつけて、緩やかに登れるように遊歩道を改良すると

ともに、下の砂利敷きの駐車場、もう少し広くして使いやすくしたいと思ひまして計上させていただきました。
以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 道路と城山に関しては理解できました。

まず、職員給与の件ですが、課の異動等により減額、増額補正ということですね。あと、職員さんの病休の件でございますが、聞くべきか聞かざるべきかというあまりプライバシーのこともあるので、私も慎重なんです。聞くところによると2年度新卒で入られた方が休んでいると。幾らも役場に出勤せずに病休扱いということで休んでいるという。これに対してはもうそろそろ区切りをつけるような時期ではないかなと、私は推測するんですが、この辺は町長いかがでしょうか。まず1点目。

あと、臨時給付金の件でございますが、多くの町民からの意見ということで町長は現金支給をしたいということですが、現金支給では町の中で使われるべき3,150万が動かないんですね。還流しないんですよ。浅川町の経済のためにぜひそれを使っただきたいので振興券を使ってくださいと、私は提案しているわけであって、現金で渡してしまえばそのお金はどこに、何のために使われるか全然把握することすらできないんですね。町長が言われているマスク、消毒その他コロナの対策に対して有効に使うことができるとは私はちっとも思っていない。というのは、お金は、その人使う人によっていろんな使い方ができるんですね。お酒が好きな方だったらお酒を買ってしまう、ギャンブルが好きな人だったらギャンブルをしてしまう。それが、1人5,000円だからといって、まあそのぐらいの金額だからと思っても、町全体の支出とすれば3,150万円という大きな支出でございます。町内の飲食店、町内の業者、みんな疲弊しております。ぜひ有効活用するべきと思いますが、再度、町長の認識をお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 最初の、1点目の職員ですが、これはあまり本当のことを言うとプライバシーの件です。これ間違いございません。それでですね、診断書もいただいております。もうしばらくの間、休養だと思っております。その診断書後、いろいろ本人と、まずは本人とお話をしなくちゃいけないと思っておりますので、取りあえずはまず診断書のとおりにならなければいけないと思います。

あと、今のマスクのお話をしましたが、町民がマスクや消毒液あるいは今後想定される避難所の防災グッズあるいは先ほども言いましたようにインフルエンザ等の予防接種に、要するに費用がかかるわけでありまして。それで、これ町民に1人1人聞いたわけではありませんが、多くの方が現金だということを聞いております。それで、じゃ、そのお金でギャンブル云々、それは私はそういうことは、お金の使い方は私は何も言うことができませんが、当然、町内で食事したり飲食に充てるのも、それは私お話をしております。何名かの方も当然それは飲食店、今、大変厳しいから出前取ったり、そういうラーメン食べて、お子さんと行っているというお話も聞いておりますので、どうぞ振興券でなくて現金で行いたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 職員の件に関しましては、もうしばらく様子を見て、しかるべき時期が来ましたら、町長が面談をして判断をするということ、よく理解できました。ぜひとも、せっかく採用された人ですから、浅

川町の力になれるように最善の努力をしていただきたい、こう思います。

続きまして、その臨時給付金に関しましてですが、私はこう思うのです。3,150万円を制限つきの町で使える振興券にするイコール町内の事業者にその3,150万円という金が行き渡る、当然、今後の経営に大きく役に立つ。そうすれば還流して町税として上がってくるんですよ。町長、町税として上がってくるんですよ。現金で支給してしまえば浅川町に下りる金というのは、本当に数%だと思います。1割も下りないんじゃないかな。先ほど町長言いましたようにインフルエンザの予防接種等対策、ほかの市町村ではインフルエンザの予防接種を行政の補助金で全町民、全市民行う、そういうところも出てきているんですね。ですから、安易に5,000円を現金支給するのではなくて、そうであればもう、そのインフルエンザの無料化だって使えるわけじゃないですか。

なぜ現金で支給なのか。私はちょっと理解できません。もし、どうしても現金で支給するのであれば、私はこの補正案に関しましては反対いたします。そして、この3,150万円を抜いた分の補正をお願いするものであります。どうですか、町長。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） これは1か月ぐらい前から関係者と様々に協議しております。これも1回、述べたかもしれませんが、協議をしております。それでですね、商品券の印刷や偽造防止あるいは換金などの負担を考えると、現金給付が私は望ましいと思っております。それで、やはり町民の声が確かに多うございましたので、このまま行かせていただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 給与のことでちょっとお伺いしたいんですよ。給与明細のところですね。今、見ますと、確かに人事異動ということで、今、総務課長のほうからもそういったご答弁あったんですけども、どうしても、例えば任用年度、採用の方以外で正規の職員の方だけのあれを見ますと、共済費を含めたところで1人当たり57万ぐらいの差異があるという、57万1,000円ですね。この予算を組むときの、そのロジックが全く私の頭の中では理解できないんですけども、もう一度教えていただけませんか。なぜこの差異が出て、なおかつ5月とか何かの補正とかなんかじゃなくて、この9月の補正になったかも1つなんですけれども、人員についても、72、72でほとんど変わらないですよ。変更がないということで、それにもかかわらず、それだけ見れば4,100万ぐらいの差があると。職員手当も含めてですね。4,100万あると。

この予算形成上でこれだけの差が出るというのは、私なんかちょっと、これもあれなんですけれども、ずっと労務管理やってきた頭の中ではちょっと理解できないんで、もう一度教えていただけませんか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） このような予算なのは、当初予算で計上しているという内容かと思うんですが、従来よりこういう形をやらせてきております。例えば、具体的に申し上げますと、給食センター、昨年は嘱託職員でした。今年度については職員を配置したということで、その給食センターの予算科目上、職員給与費、こ

れ上がっていないということになると会計年度任用職員から正規職員に替わった場合、その給与が出てこないということになる関係上、予算上はあくまでも職員の人件費を保持しておくというふうなやり方でこらざるを得ないということで、全体として職員の人件費を一括管理ということではございませんので、予算の科目によって人件費を持っている関係上、予算措置上やむを得ないということで措置しているものでございまして、総合的に一元管理をすれば、そういうことがないんでしょうけれども、科目、款項目によつての予算措置の関係上、こういった形でこらざるを得ないということで、補正で対応しているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 先ほど言いましたように、1人当たり57万1,000円ですから。1人当たりですよ。年間で57万1,000円を72で掛ければ、どれだけの差異があるかという、トータルで言えば大体総予算の、浅川町の予算の17%から20%ぐらい、その部分があるんじゃないんですか。その部分がこれだけあやふやだったら、ほかの予算に影響するのが非常に大きいんじゃないかなと私は思うんですけども、もし、これが恒例いわゆる定例でこういう形になっているんだとしたら、改めるとするか、やり方を変えるという考え方ないんでしょうか。

また、今、一括で処理しているわけじゃないよと、各セクションから出てきたものの通常労務費というのは各セクションからいろんな、いわゆる情報を集めて一括でばあつと名前ごとで計算して、あとソートさせれば終わりなんじゃないかなとか、私は思っているんですけども、それが人事異動で差が出るなんてことは絶対あり得ないと。例えば、名前、1人1人打っておけば、それがあと所属があるわけで、所属の変更だけなんで、トータル的には変わらないんじゃないですか。どこがどう変わろうと。Aの人がBに行つたとしても、Bの人がCに行つても、トータルでは変わらない。もし、その辺の差があるとすれば数%、今言った、嘱託のところを正職員にしましたよとか、退職した課長職の方がいるとか、本来であればそんな情報も全部網羅するのが普通だと思うんですけども、それをしないで、そういうふうな形にするんだとすれば、例えばそれは、もう最初からその計算をやり方が間違っているんじゃないかなと、私は思うんですけども、この辺はいかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 今、申し上げたように一元化にというようなそういう人件費を管理できれば、そういった形が本来望ましいと思います。その財源を当然、別の予算で振替が可能だということなんですけど、予算書にありますとおりこども園とか給食センターが、それぞれに予算で配置が必要なんです、やはりその配置する非正規職員が会計年度任用職員かによつてもまた変わってきますんで、この辺は一元化にできない難しさがございまして、ただ、このように大きく変わるという理由は退職者、定年退職者等々ですね、あつた場合に大きく出てくるんですけど、それ以外であれば大きく変わる要因はないんですけど、予算の管理上、それぞれに人件費を計上していますので、その部分はなるだけこういった大きく補正がないようには見通したいと思うわけなんですけど、その分については予算上やむを得ないということで、ご理解いただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 全く理解はできないんですけども、まあそういうやり方しているんだということであればそうなんですけれども、ただ、1人退職した、10人退職しても、じゃ、その人が年収幾らもらっているのか分かりませんが、それを例えば、辞めないと思っていた人が5人辞めましたとしても幾らになるんですかね。ほぼ同じくらい4,000万くらい違っちゃると、そういうことがあったということなんでしょうか。それはないんだと思うんですけども、あまりにもこの差が大き過ぎるんで、例えば、私は去年のもちょっと見せてもらいましたが、去年は大体差が2,000万とか1,800万とか2,000万の差だったと思っています。見た感じでは。今回は、この4,100万という大きな数字に差があるということであれば、やり方そのものを少し考えてやっつかないと、今までこうだったからこの部分はあやふやでもいいんだよと。そうすると、皆さんが各方面で所属で、計上するときもあやふやな数字になるじゃないですか、当然。いろんな情報を集めていること網羅して、普通はそれを予算計上するんだと思うんです。何人辞めるんだとかね。まあ昇給等々については、もう最初から分かっているんだと思いますし、等級別に見ても別に変更もないんですよ、この資料で見せよう。全て72人の等級付というのは全く変わってない。6級から1級まで。ということは昇給だとか何かの差でもない。じゃ、何の差なのかといたら、いい加減に数字をボンと入れているというしか私は思えないんですよ。それは、まとめるところがないで各方部から集まってきた数字をそのままやっているから、どこが間違っているんだか分かりませんよというところがあるのかもしれませんが、そういうところで見えないのであれば、あまりにも金額が、差が大き過ぎるんで、これはまずいでしょうと。じゃ、これが1億違っていてもいいんですかという話なんです。たかだか三十何億の歳入歳出の中で1億の差があってもいいんですかという話なんです。いや、4,000万だからいいだろう、2,000万だからいいだろうという話じゃなくて、システムそのものが、もし、こういう差を生むのであれば、それを検討して、じゃ、こういうところは直せば、うん、差があっても何百万で済むよねという話になるのであれば、それは今後の予算形成上でもすごくいいことだと私は思うんで、ぜひとも検討いただきたいというふうに思います。

最後に、ご意見伺います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 全くその収支については了解できるものというふうに判断しております。まあ、そういう中において退職者が昨年ですと5名おりました。そういった関係上、これだけの額になりましたが、今後予算編成する場合については全てそういう一括管理したような内容の配分じゃなくて、一定程度それに近いようなことを十分考慮をした上で対応したいと。来年度予算編成に向けて十分検討したいというふうに考えたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 3点ほど、ちょっとお聞きしたいと思います。

まず、20ページの6款1項3目18節の次年度作付準備金90万円ですけども、昨年、台風19号で、その被害で復旧が間に合わずに今年、作付ができなかった水田、畑の準備金ということでご説明がありましたが、その辺について面積ごとに幾らなのか、もう一度詳細な説明をお願いします。

それから、21ページの7款1項18節の負担金、補助、新型コロナウイルス対策事業者支援補助金900万円ですけれども、説明によると、町内の300の事業者に対して上限3万円のコロナウイルス対策に要した費用を補助するという説明だったんですが、この300という事業所数は予算科目では商工費で取っているんですが、いわゆる個人事務所とか、あるいは診療所、医院ですね、そういったところとか、あとは農家、そういうものも対象となるのでしょうか。その辺の確認ですね。

あと、この上限3万円なんですけれども、例えば飲食店なんかはその対策を講じていると思いますけれども、とても3万円では足りないのではないかなと思うんですね。なので、この事業者一律3万円、上限でなくて、事業者によっては5万円、あるいはもっと多くの支援金をすべきではないのでしょうかね。この900万という予算の枠の中でこれはできると思うんですね。それで、交付要綱というのはこれからつくのでしょうか。もうできているのでしょうかね。そういう中で、交付要綱の中でそういう形、一番困っている事業者さんには手厚くやるべきではないかと思いますが、その辺お聞きます。

それから、防災費ですね。24ページの防災費の工事請負費の中である、この間説明があったんですけれども、その避難所ですね、武道館のほうにいろいろ屋外の受付場所をつくるか説明があったんですけれども、その中に避難所の標識を設置する費用というのは盛り込んでいるのかどうか。浅川町は避難所、各地区ありますけれども、その避難所という標識が設置されていないんですね。ですからこの際、予算のこともあるでしょうけれども、武道館は最優先で避難所の標識、これはデザインを決められているものがありますから、そういうものを踏まえて設置をしていただきたいと思います。その辺についてお聞きます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、ご説明を申し上げます。

まず、6款1項3目18節の負担金、補助及び交付金の900万円、次年度作付準備金についてお答えいたします。

こちら、一般質問のほうでもご説明申し上げましたが、台風19号により被害を受け、昨年、令和元年には作付をしていましたが、復旧工事のほうの関係で、今年度、令和2年に作付できない方、田んぼ、畑に対して来年度、令和3年度の作付の準備金ということで支給したいと思ひまして計上させていただきました。

面積的には、ただいま要綱等を作成している最中ですので、あくまでも案という形になりますが、各農地ごと面積に応じて4段階で考えております。田んぼが100平米以上1,000平米未満で1万円、1,000平米以上5,000平米未満で2万円、5,000平米以上1万平米未満で3万円、1万平米以上で4万円ということで考えております。畑については、これの半額ということで予算のほう計算いたしました。

続きまして、7款1項1目商工振興費の18節負担金及び交付金の900万円についてですが、こちら3万円でも多い、少ないということでありましたが、一応、私が考えた段階では一応製造業は幾らとか飲食業は幾らとか、ある程度業種別に上限をいろいろ考えてはみました。みましたが、全体的な国からの補正予算の額がございまして、その全体的な流れの中で1事業者3万円程度ということに結果的になりました。300件の数ですが、町内の商工業者の数が約200でございまして、それプラスしまして、これについては商工振興費のほう

で取っておりますが、一応全事業者を対象にしたいと思っております。全事業者ということですので、農業も事業に入りますので全事業者で300万ということで、一応見てございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 先日、ハザードマップも配布しまして指定避難所も指定をさせていただきました。なおかつ優先する避難所ということで、机上の資料だけでは目が行き届かないということもあると思いますので、全ての避難所に看板と、避難所ですよという表示はちょっとできかねないかもしれませんが、予算を見合わせていまして、少なくとも優先する避難所については避難所の表示看板は設置したいというふうな方向で対応したいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 1点目の作付準備金の内容と3点目の避難所の標識については分かりました。

2点目の、この町内300事業者に対して上限3万円の支援金なんですけれども、今、課長答弁のように、いろいろ考えたんだけど一律3万円になったと。ただ、これから900万という予算の枠の中でこの申請をする事業者さんが果たして幾つぐらい出るか分かりませんが、そういった中で、やはり先ほど言ったように飲食店が一番この新型コロナウイルスで影響を受けているわけですから、そういう個人事業主さんに対しては、やはりその3万円にこだわらず、もっと多くの支援をすべきだと思うんですね。

町長、この辺どうですか。政治判断でこの辺ちょっとやってくださいよ。お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私、今まで担当課に宿題をさせていただきました。それで、様々考えた結果こういう事業になりました。そして、こういう配分になりました。

今、2番議員さんが言ったとおり、もし300事業所がなかったら、それなりのことは増額は考えたらいいたろうというそういうアドバイスもいただきました。なお、担当課ともし、いろんな面で打合せをして今後相談して、あるいは町民のその事業者とお話をしていきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） その方向でひとつ、まあ予算の枠組みでは900万という数字がある程度固まっていることですから、その中であとは中身のその交付要綱をつくる段階でそういうものも盛り込んでいただいて、一律3万円ということではなくて、やはりそういう、本当に影響のあった業種の方々にはこういう形でやりますという、やはりそれが必要かと思うんですね。そういった形でぜひお願いしたいと思います。

答弁は結構です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） いくつか伺いたいと思います。

1つは18ページの9目7節報償費で96万円、これは保健協力員の報償費が減になりました。考えてみますと、

保健協力員が健康診断の書類、申請のあるいは問診票、こういうものを配って云々ということは、このコロナの関係から今年はやらないという理由なのか、それとも、これからもこの保健協力員の方々の活動の柱でもある健診の、そういうものについては今年度だけ特別な処置をしたのかということになるのかお伺いしたいと思います。

それから、20ページの18節のいわゆるコロナ対策の支援金です。畜産に対する、出されました、一般質問でも私も聞きましたけれども、いわゆるそこで、はっきりしなかったのは、この乳牛ではなくて和牛なんだというような答弁があったかなと私、思っているんですけれども、ただ乳牛も畜産でありますから、そういう意味で乳牛の子が生まれれば、それを売るというようなこともあったり、あるいは肥育して経産牛を売るということなんかもあるので、その辺のこの該当させる範囲ですね。その辺をきちんと答弁願いたいなというふうに思います。

それから、32ページの災害復旧費のそれぞれ農用地の災害復旧は町単独で1,060万、それから過年度災で1,450万と、こういうふうな大きな金額でありまして、それだけ被害が多かったのだなというふうに思うんですけれども、そのことの内訳ですね、どのように、例えばどういう工事がどの程度あるいは地域的にもどうなったのかなというふうに思うんですが、その点をご説明いただきたいと思います。

それから、職員の件で、私も聞きたかったものですから、町長から須藤議員の質問で、診断書も出ておるのでそれに従ってというふうなそういうことを聞きました。ここ何年か浅川町の職員が辞める職員が何人か出ているんですね。以前はそういう方は非常に少なかったんですね。その途中であるいは何年か勤めてというふうな何かそのそこで特別な労務管理上のそういう問題なんかがなかったのかどうか、これはあくまで個人の病気とかね。そういうものであったのかどうか、その辺、何もなければいいんですが、せっかく就職した職員が途中で辞めるというのは非常に大きな、何というんですか、決心が必要だろうし、その理由は何なのかと、そういうことはなかったのかということもお伺いしたいと思います。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 一番最後ですね、職員の件ですね。管理上は全く問題ないと思っております。それで、昨年1名、私が就任してから辞めたのは、これは事実でございます。この方は以前から辞めたかったというお話を聞いております。でも、私が就任してすぐでは私は駄目だということで、1年間延ばさせていただきました。それにはやはり、自分の夢があるみたいです。それで、自分の夢をかなえるために何とかお願いしたいということで、ようやく私が許可を出させていただきました。別に問題の管理上ではありません。

そして、今回の、今年入ったのはやはりプライベートですから、まあ診断書も出ておりますので、ご了承願いたいと思います。

そのほか課長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 18ページの9目健康増進事業費に係る保健協力員報酬補助金の件でございますが、保健協力員は総合健診、子宮がん検診、乳がん検診などの受診票の配布等をお願いしておりました。今年に関しましては、新型コロナウイルス感染症の対策ということで直接の訪問を控えようという経過になりました。

て、下段の役務費のほうで郵送に基づいて全て行う形にしました。これは今年だけの対応で、来年度からはまた、いろんな情報収集に努めていただく形で、保健協力員の方々にお願いしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

6款1項5目畜産費の18節負担金、補助及び交付金の240万円ですが、先日の一般質問でもご説明いたしましたとおり、2月から9月までの肉用牛の出荷したのものに対して1頭当たり2万円の補助を考えております。当初、お話ありましたとおり、乳牛等も検討はしましたが、やはり一番価格の下がっている肉用牛を対象にということで計画いたしました。これは、肉用牛だけが対象となります。

続きまして、11款1項の農用地等の災害復旧費になります。単独災のほうは1,060万のほう、補正予算のほうに計上させていただきました。こちらは、大きな工事から小さな工事まで、小さいものについては数万円の工事もございます。大きなものについては100万円程度の工事もございます。いろいろですね、台風の被害によりまして当初の段階では分からなかったものですね。地元で草を刈ってみたら、水路がずれていたとか、中には大きくずれていたりしたものもありましたので、そういった併せて行政区要望等勘案しまして、それを積み上げて約1,000万ちょっとぐらいかかるだろうということで、この金額が載せてございます。

3目のほうの過年災につきましては、こちらは1件の工事となります。これは、繰越明許のほう、繰越工事のほうで入ってありました小貫の浅川堰、この浅川堰の工事が7月の豪雨で増破いたしました。当初、繰り越した金額より高いそうでしたので、繰越のほうはもう金額のほう動けませんので、こちらだけ一本だけ過年災ということで、こちらに新たに予算のほう計上させていただいております。こちらも過年災ということで国庫支出金のほうは98%で来るような予定となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） それぞれ答弁がありました。肉用牛ということで、言わば和牛のことを指しているんだと思うんですね。その際、競りで売ったものということになっておりまして、いわゆる肉用牛の中には繁殖、子取りですね、その子牛の競り、これによってというふうに理解すればよろしいのかなど。ただ、肥育して売った場合の肉用牛のそういうものは該当しないのかどうか、その辺も確かめておきたいというふうに思います。

それから、この災害復旧費の中で10万から100万というふうな、当初、草を刈ったら崩れていたというふうなね、そういう後から出てきたというふうなことがあって、ということではありますが、それは何件になるんですか。件数にして何件というふうになるんですか。今のこの計上した1,060万の中では、

それと同時に、この何というんですか、今度の、昨年度ですか、台風19号で災害の被害に遭われた、そういうトータルは、工事の中ではどういうふうになっているんですか。例えば、昨年度のうちに手当てをして終わったのも含めて、トータルとして農用地の関係の災害復旧工事、復旧費は何百何十何件でおよそ幾らと、およそというか幾ら。河川債なんかではどういうふうになっているのか、その辺のトータルでの台風19号の被害、そういうものの内容は取りまとめてあるんでありますかお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、まず畜産費をお答えいたします。こちら、予定しておりますのは肉用牛の肥育牛と繁殖牛も対象に考えております。条件としまして、肉用牛肥育経営安定化交付金制度いわゆる牛マルキンが発動のあった月に出荷された牛ということで条件つけておりますので、厳密に言えば肥育牛だけが対象になってくるんですが、逆に繁殖牛のほうが、こういった価格が安くなった際の支援する制度がないということで、こちらと同じく肉用牛ということで肥育牛と繁殖牛を対象に考えております。

続きまして、災害復旧費のほうでございますが、単独災のほうはちょっと私のほうで細かい数字のほう、ここに持ち合わせてございませぬが、25件から30件ほどの単独災のほうは工事は予定しております。これは、先ほど申し上げましたとおり金額の小さなものから大きなものまで様々でございます。

お待ちください。すみません、お待たせしました。昨年度、完了した単独災の工事につきましては、成果概要書のほうにも載せてございませぬが、農地につきましては22件で900万ほどかかっております。農業用施設については53件で1,400万程度、合わせて75件で2,300万ほど単独災としてかかっております。現年災、国の補助金、県の補助の対象になる工事ですが、こちらは全ての工事を繰越ししておりますので、元年度中に支払ったものについては、工事2件の前払い金のみとなっております。それ以外は全て元年度には完了してございません。今年度に完了する予定でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） お伺いしたいんですけれども、そうすると畜産の支援金については分かりました。それで、災害復旧費のことなんですけれども、トータルでいわゆる昨年と今年を含めて農地の災害では75件と26件、合わせて約100件程度の農用地、農業関係施設の被害と、こういうふうになるわけでありませぬか。総額でも相当な金額になると思ひますが、そのほか被害の届けというんですか、現地を見たりしたんだけれども、これは該当しないというようなそういう箇所なんかも何か所かやはり出てきているんですか。その辺もお伺いしたいと思ひます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） ご説明申し上げます。

先ほど議員さんよりお話のありましたとおり、単独災のほうは昨年で75件、今回の補正で約25件から30件程度ということなので、約100件を超えるぐらいの単独災の工事となります。

そのほか、該当しない工事ということでなんです、基本的にですね、ここ壊れているというような通報がございましたら、必ず現場のほうはもちろん確認しております。確認しております、ただ、被害箇所が多数ありますため、取りあえず今のところはまだ大丈夫だということは、後回しにさせていただいてはおりませぬ。緊急でこの水路を直さなければ、水がもう流れないとか、このままにしておくとならば、もう1週間、2週間で崩れてしまうような、そのような緊急性が高いところを今年度の工事で予定しております。そのほか、行政区等から要望のありました部分につきましても、現場を確認しまして緊急性を確認しまして、もし後に回せ

るようでしたら来年度の当初予算に載せるなり等で考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 24ページ、3目防災費の14節工事請負費、これちょっと1回説明あったんですが、無線機、公用車に7台、あと避難所につけるアンテナとか、そのほか備品倉庫を設置する。また、一番、これからであろう台風シーズンになれば必ず出てくるこの橋に水位計とカメラをつけるという件なんです、これ詳細ちょっとお伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 24ページの工事請負費3,140万ですが、繰り返しになるかもしれませんが、まず大きく防災備蓄倉庫、これを形、一応はプレハブ形式のもので16坪程度、約50平米。このぐらいの程度のもを予定しております。あとは大きく須賀川消防本部、これに防災無線の子局、これを設置します。従来、消防の火災警報については、須賀川の本部に行って、そこから防災無線を浅川に電話等の連絡でもって、浅川分署から火災の警報を発したというものを、今度は須賀川消防本部が直接、浅川の防災無線で流せるというふうな、防災無線の子局を設置する工事を予定しております。

あと、防災対策としましては、グラウンドの脇の龍大川橋、ここに河川の水位計を設置すると。これは24時間365日監視するものということで、これらの水位計と監視カメラを設置しますので、水位の状況を踏まえつつ気象予報、これらを勘案して避難所の開設に備えるという予定でございます。

以上、大きくその防災の備蓄倉庫と須賀川本部への防災無線の子局、あとは龍大川橋に河川の水位計とカメラを設置するというふうな工事を予定しているものであります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 無線とね、あと備蓄品、約15坪ぐらいのこの小屋つくるこれもです。一番、私、知りたかったのは、そのカメラをつけて果たしてそのカメラ、どこで見るのか、誰が見るのか。万が一、その、それ消防署で見るのか、職員が見るのかは、夜中だったら、夜中も見ると思われる。そうなったとき、どこで、どの部署で対応するのか、そこもちょっとお伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） カメラについては、庁舎内の関係する課なり、一応は全課で見られるような、そういう体制で庁舎内の鑑識はそういう体制で予定しております。今後、その設定についてはいろいろやる予定ですが、少なくとも総務課、建設水道課、農政商工課、あと保健福祉課も含めてですが、その避難所開設にとって速やかに対応しなくちゃならない課、これらについては少なくとも常時見れるような体制はとります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

1番、菅野朝興君。

○1番（菅野朝興君） 7ページの歳入の16款県支出金、2項県補助金、8目1の農地・農業用施設災害復旧補助金が1,421万円とありますが、浅川町としてこの予算はどこに、どのように使うのか、また、災害復旧は現在どの程度農用地等、河川等災害復旧、何%くらい回復したのか、全復旧はいつになるのかということ。

もう一つですが、8ページ歳入の22款町債、1項3目1節の緊急防災・減災事業費の1,250万円とありますが、この予算はなぜ必要となったのか、2点お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私から一言。災害復旧はまだまだやることがいっぱいあります。これは皆さんもご存じだと思います。特に、今5番議員さんが言われたとおり、須賀川の本部に浅川町だけが防災の子局がないんですよ。ですから私は担当課にいて、何だと、何でうちだけがないんだということで今回こういうふうにやらせていただきました。

あとは担当課より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

歳入のほうにあります16款2項8の災害復旧費補助金についてですが、これは、先ほどお話ししました歳出のほうの11款、32ページになります。32ページの11款1項3目14の工事請負費の中でこちらに国・県支出金の中に1,421万ということで載せてございます。先ほどご説明しましたとおり、繰越工事の中から1件、過年災の工事のほうに組替えいたしましたので、それに対する補助金分としてこちらに載せてございます。

続いて、復旧工事のほうでございますが、国・県対象の大きな工事ですね、そちらですね。昨年度末に発注した工事十数件については既に完了しております。今年度に入ってから発注した工事につきましても、ある程度完了したものと、終わりが見えてきたものがございます。発注した工事につきましては、おおよそですが70%、80%程度は完了したのかなと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 歳入における8ページにおける22款1項3節消防債における緊急防災・減災事業債でございますが、これについては、歳出における24ページになります。ただいま申し上げました9款1項3目防災費における14節工事請負費、この中で、ただいま申し上げました防災備蓄倉庫を除いた須賀川消防本部への防災無線の子局の設置、また、水位計及び監視カメラ、これの事業を歳出で24ページで計上しております予算に対する財源の確保ということで、起債事業で8ページにおける22款の町債で計上したものでございます。説明欄にありますように緊急防災・減災事業債ということでございまして、これらの事業に対する100%が起債対象になりまして、これらの事業に対する交付税措置が70%、交付税措置が今年度あるということでございまして、それから事業実施に伴う財源確保を図った上での事業取組ということで、今回の補正で事業の支出と財源については町債を取り組んで財源確保を図ったということの内容でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 1番、菅野朝興君。

○1番（菅野朝興君） 2番目のものについては、防災無線、先ほど説明していただいた防災無線等、監視カメラ等ということで分かりました。

1点目の災害復旧に向けての取組ということで、農用地、災害復旧補助金、まあ様々に使っていて、食料という、食料の生産ですね、というのは命に関わることで、農家の方々がスムーズに農作物の生産ができるように全復旧ということで、その道のりをどんどんと進めていってやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 何点か伺いたいと思います。

まず1点目ですが、11ページ、新型コロナ臨時給付金とそれから新生児の給付金に関してですけれども、支給までの手順と支給時期、大体いつになるのか。これと併せて、今回、これ対応するのは地方創生臨時交付金の第2次分で対応するわけですけれども、そのあとの第3次分というのは見込まれるのかどうか、その点も併せて伺いたいと思います。それが1点目ね。

2点目として、11ページの財政調整交付金に1億円ぐらい積み立てるんですけれども、これで大体財政調整基金、この貯金は幾らぐらいになるのか伺いたいと思います。

それから、国からの補助を待たずに災害復旧に取り組んだということもあって、この財政調整基金から取り崩して対応したというものもあるんですけれども、後から補助金が入ってきて、今回積み立てる分もあると思うんですが、今後さらに国から入ってくる部分というのはあるのかどうか、財調に積み立てられるようなお金が入ってくる見込みがあるのかどうか、その点も2点目として伺います。

3点目、企画費に関してですね。富三記念館の冷暖房装置を設置すると、まあ新しくするということでした。これ完成時期はいつ頃になる見込みなのか伺いたいと思います。で、このたび、吉田富三記念館の、吉田肉腫が国立科学博物館の選ぶ未来技術遺産というものに認定された。これはもう、浅川町にとって宝物が一つ国からお墨つきをもらったようなもので、これはやはり浅川町の今後の町おこしに大いに役立つというふうに思うんですけれども、町づくり。これに対する何かこうやんなくちゃならないと思うんですけれども、やるとしたら、どこら辺が中心になって企画をし、進めていくのか伺いたいというふうに思います。それが3点目です。

4点目、21ページの商工振興費補助金、300事業所に対するコロナ支援補助金ですけれども、助成の手順と助成の時期、いつ頃になるのか伺いたいというふうに思います。

5点目です。24ページの防災費に関してですね。防災備蓄倉庫をつくれます。これで大体、中に入るものというのは、今回の補正でほぼ出そろうということになるのでしょうか、伺います。併せて、避難所のテント30張りという予算の項目がありますが、避難所のテント30張りというのはどういうものか伺いたいというふうに思います。

6点目になります。25ページの教育委員会の事務局費で、浅中のアスベスト調査分析という予算がありました。これは浅川中学校にアスベストが存在するかどうかというのを調べるものなのかなというふうに思うんで

すけれども、あるかもしれないという状況なんではないでしょうか。どういう状況なのか伺いたいというふうに思います。

それから、7点目として、学校給食費で学校の臨時休業対策費補助費納入業者分、これについて、これは内容とあと、これは単独事業でやるのかどうか伺いたいというふうに思います。

最後に、31ページの町民体育館費、大型冷風機を導入するというところでありますけれども、この大型冷風機というのはどういうものなのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、吉田記念館についてです。9月11日の夕方に、私の携帯にマスコミから電話が入りまして、ちょっとコメントいただきたいということで、当初は私もその内容がのみ込むことができなかつたんですよ。そしたら、いろいろ説明を聞いたら、吉田肉腫がこれはすばらしい科学博物館で賞をいただいたということをお話を聞きまして、いや、これはすごいことやったなということで、私も大変喜んでおります。それですね、今後、吉田会員の皆様方にその新聞の折り込みを全会員に配布をして、今後どのようなことをやるかいろいろとお聞きしたいと思っております。そして、当面、今、事務員とお話しているのは、何か吉田博士は詩を書くのもかなりすばらしかったみたいです。それで、その詩、吉田富三博士が、その詩、何百とありますから、その何百という詩を今後どのように生かせるかを今、検討しているところでございます。とにかく宝物が増えたというのは間違いありませんので、今後様々なイベントをやっていききたいと思っております。

そのほか、課長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） まず初めに、11ページにおける臨時給付金の件でございますけれども、いつになるのかということでございますが、今回の補正が終わりまして議決をいただければ、議決後の早い段階での基準日を設けまして、各世帯、前に実施しました定額給付金、これらを活用しまして速やかに交付できるような、そういった中身でもって現在進めております。振込先についても、定額給付金の口座等をなるべく活用しまして速やかに交付できるような、そういう予定でおります。いつまでにかということでございますけれども、これからの作業になります。予定として年内には遅くとも支給をしたいなというふうな予定で考えております。

あと、国の臨時交付金ですが、第3次の臨時交付金というお話もございましたが、今段階においては、まだ幾らというような、そういった提示はございません。ただ、あるのではないのかなということで、様式上にも第3次というふうな様式なんかもございますので、一定額は見込めるのかなということで考えております。ただ、臨時交付金が交付されても執行段階を踏まえすと、どのように活用するのかは今後のその時期によつての検討事項というふうになりますので、今段階としてみれば、第3次分が必ずしもあるということでは、見通せる状況ではないという状況でご理解をいただければというふうに思います。

次に、2点目でございますが、財政調整基金の取扱いですが、すみません、私が持っている手元の資料でございますけれども、元年度決算におきましては残金については5億9,000万円というふうな話をさせていただきました。その後、実際の基金の運用状況を説明申し上げますが、2年度当初において1億6,000万を財政調整基金を取り崩しております。4月の専決で5,000万円を取り崩しております。6月で1,000万円を取り崩しております。結果、6月の補正時点で財政調整基金の残高は3億7,000万円ということで、説明をさせていただき

ました。今回9月補正でもって1億円を積み立てますので、財政調整基金の残高については4億7,000万になる見通しということでございます。ピーク時においては8億を超える財政調整基金がございましたけれども、農地災害等の復旧事業において国の交付金が、補助金が見つからない関係上、町の財政調整基金で執行する状況でございまして、これについては災害から3年以内に交付されるということで、今年度まだ内示がない状態ですので、令和3年度には必ずしもそれらの財調を負担した分が交付されるものということで、約2億円程度近い財政調整基金でやっておりますので、それに近い形が財政調整基金に組み入れられる見通しというふうに見ております。

次に、12ページにおける吉田富三記念館における冷暖房設備の工事ですが、今回の補正で計上したものでございます。これは予算確保次第、設計積算をやりまして、基本的には来年の3月、年度内の完成ということで、今後発注する予定でございますが、これについては既存の冷暖房設備の改修を予定しておりますので、機器類等その他機材が発注した中において間に合うかどうか非常に不確定要素はありますけれども、基本的には年度内の完成ということで発注する予定しております。

5点目になりますが、防災倉庫の備品類関係でございますけれども、これについては今回予定しています防災備蓄倉庫に入れる備品等になります。これにつきましては、今、現段階の予定ですと、飲料水と食料、まあそういったもの。あと簡易トイレ、そういったものを準備する予定でございます。少なくとも、これは必要な避難所における食料品とか備品については、一定程度この備蓄倉庫でおおむね準備はできるのかなということでございますが、避難所開設して、いろいろな備品等が必要になってくるものと思います。一定程度、一覧表で集約しておりますが、必要なものについてはほぼ確保できるものかなというふうと考えております。

あとはテント、テント30張りということですが、これは県のコロナ対策の災害関連で予算計上しております、2分の1が県の補助と、残りの2分の1は今回3次補正の臨時交付金で、町の財源の持ち出しはなしという形で対応している中身でございますが、テントの30張りというのは、武道館における飛沫感染防止ということで、建物内における間仕切りとかそういったものではなくて、建物内のテントというふうなものでイメージしていただければということで、そのようなものを避難所、武道館などに設置します。これについては、テントであっても屋根は、天井は開放できる状態で、飛沫感染の防止ということで畳2畳分程度の大きさになっております。先日それらについては、30個納品になっておりますので、これはもう6月の末で計上したものですので、購入済みでございます。避難所においても、そういった飛沫感染防止のテストといたしますか、畳を敷いて一度試験をしております。そういった飛沫感染防止のテントというふうなことで、プライバシーの保護も含めたテントの対応となります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、商工振興費の中のコロナ対策の補助金についてご説明申し上げます。

申請の手順ですが、対象になりますのが、2月から9月までの期間にかかった経費を考えております。そのかかった経費の領収書の写しを申請書をつけていただきまして申請していただきたいと考えております。今現在、要綱、チラシ等いろいろ最終調整の段階に入っておりますので、それらの準備ができましたら9月末から10月頭ぐらいを目安に周知のほう図りたいと思います。ホームページ、回覧、あと関係機関等にお知らせしま

して広く周知してできるだけ多くの方に使っていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

6点目ですが、25ページ目の上段、委託料34万6,000円、アスベスト、中学校なんです、こちらにつきましては町の振興計画に基づきまして、今年度は老朽化しております小中学校の学校整備の基本構想を業者に委託しております。今、現在、規模や計画や事業費の検討等しておりますが、その基本構想の一つとしまして、もし老朽化した中学校の校舎を解体する場合にアスベスト建材が使用されている可能性があるということで、そのもし解体になる場合に、どのくらいのアスベスト建材の数量を確認するために、今回、委託をかけるものです。

次に、7点目ですが、26ページ目の下のほうですが、31万3,000円、学校臨時休業対策費補助金、こちらにつきましては昨年度分になるんですが、3月4日から3月19日まで12日間、コロナの関係で学校が休業になりまして、主食になりますパンやご飯それと牛乳の加工業者に違約金を払うことになっております。違約金です。こちらにつきましては、2つの業者なんです、31万3,000円を支払う予定となっておりますが、全国の学校給食会から23万4,000円の歳入がございます。今回、雑入で入っております。ですので支払う金額は31万3,000円、それに対して全国の学校給食会から入るお金は23万4,000円、実際の町負担は約7万9,000円程度となります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 社会教育課長、岡部真君。

○社会教育課長（岡部 真君） 31ページの町民体育館費のうち備品購入費の大型の冷風機というのですが、これは水の気化熱を利用しまして、水が蒸発する際に奪われる熱で冷風を送るというものの機械でございます。キャスターがついている可動式のものとなっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目の国の地方創生臨時交付金の3次分、これについては来るかどうかは必ずしもはっきりはしていないというふうなお答えでしたけれども、来るだろうというのが一般的な見方じゃないかなというふうには思います。

それで、先ほど8番議員から発言があった、町内の業者の方々にお金が行き渡るようにすることがどうしても必要じゃないかという発言がありましたけれども、私もその点は全く同感でありまして、これを大規模に取り組んでいる市町村もあるわけですね。ですから、もし、おそらく来るであろう第3次補正でやはり、その点を十分考慮すべきではないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まだ第3次補正は幾ら来るかちょっと分かりませんが、とにかく飲食関係はいろいろ商工会と相談してね、いろいろ様々なできることはやっております。第3次補正につきましては、また、金額が幾ら来るか分かりませんので、今後検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 今後検討するというお話でありましたけれども、やはり町内業者の人たちにお金が回るような工夫を積極的に取るべきではないかと。3次補正がおそらくあるでしょうけれども、そういうお金が来たならば、そういうところに力を入れて取り組みたいと、こういうお考えはあるかどうか、改めて伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 当然、町民は大事でございます。私はいつも散歩して、いろいろお話しておりますが、当然、飲食店が元気がなければ町の元気もありません。当然、第3次補正枠を検討させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 11ページの、重複するんですが、18款負担金について臨時給付金3,150万、今回計上になっていますが、これ予算編成に当たって商工会のほうから商品券の発行に対して要望等があったんでしょうか。これを1点伺いたいと思います。

それと32ページ、災害復旧費、農林水産の単独災ですね。2目の単独災1,060万の工事請負費。この中でですね、今、課長の説明では小さいものは数万円から大きいものは百万円以上のものもあるかもしれませんが、の工事費だということでしたが、この単独災ですね、補助災の分けるといのはどのようになっているんでしょうか。まあ50万、100万、まあ100万程度かかれば補助災になってもいいのかなと思うんですが、その辺の分けをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず1点目ですね。私は、この交付につきましては様々な業者とお話をしております。その中に商工会もございました。お話をした結果、先ほど8番議員に言ったとおり、商品券の印刷や偽造防止回避などの負担を考えると、現金給付が望ましいということで現金にさせていただきました。ということで同じ答弁で申し訳ないと思っております。

そのほか課長より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、災害復旧費のほう、単独災の件でございますが、私、100万円と言いましたのは正確な見積り等なく、大体このぐらいかなということで大体の金額では載せてございます。大きいものに関して、なぜ補助のほうに補助災しないということなんです、これらの部分、何年間、もう長年にわたってのような箇所がありまして、ちょっと災害の、どの災害で載せるというものがちょっと難しいような部分もございます。そういったものは一応単独災のほうで見てございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければこれで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 議案第42号 令和2年度浅川町一般会計補正予算の反対討論をいたします。

先ほどから再三議論になっております臨時給付金の3,150万円の使い方に関しまして、やはり町長に関しましてはもう一度考え直していただき、浅川町民にとってよい使い方、浅川町の事業者にとってよい使い方を考えるべきだと思います。これからインフルエンザ等流行となります。いまだに浅川町では、今回のインフルエンザ予防接種に対して何の指針も出ておりません。私はこの1人当たり5,000円を使える事業所を町内の医療機関や歯科医院など拡充させて、町民の方がより健康で過ごしやすい2重にも3重にも使える臨時給付金とすることを願うばかりであります。

よって、本予算に対しましては否決といたします。反対といたします。否決された場合には改めまして、この部分を抜いたものに関しての審議をお願いするものであります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

11番、水野秀一君。

○11番（水野秀一君） 賛成討論を申し上げます。

今回の補正がコロナ対策が主な要因で、町民の安心・安全を守るために必要な補正予算だと思います。しかし、臨時給付金として1人5,000円を給付事業では、町民の、町の活性化を考えると、もう少し振興券を考えるべきだと思っております。しかし、いつ終わるか分からないコロナ対策をしっかりとっていただくためにも早急な必要な予算と思い、賛成いたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） つぎに、賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかに討論はありませんね。

これで討論を終わります。

これから日程第4、議案第42号 令和2年度浅川町一般会計補正予算（第5号）を起立によって採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立多数〕

○議長（円谷忠吉君） 起立多数です。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

ここで11時まで休憩といたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前11時00分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第43号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第5、議案第43号 令和2年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第5、議案第43号 令和2年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎議案第44号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第6、議案第44号 令和2年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第6、議案第44号 令和2年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎議案第45号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第7、議案第45号 令和2年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第7、議案第45号 令和2年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎議案第46号の質疑、採決、討論

○議長（円谷忠吉君） 日程第8、議案第46号 令和2年度浅川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第8、議案第46号 令和2年度浅川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を起立に

よって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎議案第47号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第9、議案第47号 令和2年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第9、議案第47号 令和2年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎議案第48号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第10、議案第48号 令和2年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第10、議案第48号 令和2年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第11、議案第49号 令和2年度浅川町上水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第11、議案第49号 令和2年度浅川町上水道事業会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第12、議案第50号 動産の取得についてを議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点だけ伺いたいと思うんですが、今回のタブレットの購入は児童生徒用ということですね。教師用は、なぜ別に発注することにしたのか、入札することにしたのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） すみません。最後のところもう一度お願いしたいんですけども。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） このタブレットは教師用も生徒児童用も全く同じ機種だというふうに説明を受けたような記憶があります。今回、児童生徒用に限って発注するというか入札に付したのはどういう理由なのか。

○議長（円谷忠吉君） 生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

失礼しました。

児童生徒用490台、先生方用50台なんですけど、臨時議会のときに同じ仕様と言いましたが、機種が同じで実は若干内容を、機種は同じなんですけど、仕様を変えております。詳しく言いますと、先生方が使うものですから、児童生徒ではないものですから、規制は何もかけず広く一般用に使うようにしておりますので、今回あえて別発注としております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） このタブレットの使用の件なんですけれども、例えばこういうことも可能なのであります。学校に行けなくて例えば入院していると、あるいはちょっとけがをして学校に行けない、そういう児童もこのタブレットによって、学校には登校はしないんだけど、その間タブレットを使用したそういう授業を受けることができるのでしょうか。それは、別な形でやらざるを得ないから、そういうことだけはタブレットではできる、こういうものになるんですか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

それともう一つは、今全国的にタブレットやこのパソコンとかの目の病気が非常に多くなってきているというんですね。これは一体、やはりタブレットの使用に対していろいろ留意点で、教師の指導になると思うんですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えします。

1点目につきましては、入院をしている子供、それから登校渋りといいますか、なかなか学校に来れないような子供さんもおります。そうした子供に対しての授業に代わる指導として家庭でのタブレット利用は可能とございますか、そういう場合にも有効に役立てていく必要があると考えております。

それから、2点目ですが、このタブレットによって目の病気になったりということですが、それはまだ、そうした使用する状況になっていないわけですが、その辺も十分注意をしながら活用をしていきたいと。使用時間をも含めて十分配慮しながら活用していく必要があるというふうに考えて、その辺も学校側と共通理解は図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 何点か聞きたいんですけども、全体の決算額の時もウインドウズ7を使っていると話がありました。そこで中身の話を伺いたいのですが、これの1台当たりの状態価格というのはいくらなのか、それからOSはウインドウズ10ということでお聞きしたんですが、CPUのメーカーとそれからメモリーの容量を教えてください。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

単価につきましては、1台当たり約10万です。

それとCPUなんですけど、今、すみません。手元資料を調べますので、今しばらくお待ちください。

〔「メモリー」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 今、調べていますから、ちょっと待ってください。

学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） 失礼しました。

CPUにつきましては、インテルでN4000相当となります。128ギガです。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） メモリーが幾つだと言ったんですか。今、100。

〔「128」の声あり〕

○4番（木田治喜君） 128もあるの。ギガバイト。いいんですか、これ。

○学校教育課長（生田目源寿君） 128ギガバイトです。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） それ、通常使用ですか。というのは、そんなに必要なのかなと思ったんですけども、必要なんですか。違うんじゃないんですか、多分。単位が間違っているか何か分かんないんですけども。

〔「違う、違う」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） 失礼しました。

128ギガバイトでなく64ギガバイトです。失礼しました。

〔「はい、いいです」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第12、議案第50号 動産の取得についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎議案第51号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第13、議案第51号 動産の取得についてを議題とします。

これから質疑を行います。

4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） すみません。ちょっとだけ教えてください。

この一番上のやつ。サカワのSP-UW4000というやつ。これは、デモとか何か試しで写してみたり、そういったことはなされたんでしょうか。それを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） こちらにつきましては、メーカーのサカワさんが好意的にいただきまして、夏休み期間中に小学校、中学校の教室をお借りしまして、デモンストレーションを行いました。ほどんど先生方は見ておりますし、実感して、大変好評の声を聞いております。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） これは発売が9月16日ですよ。今年の。4000というのはこれは新しい、今まで3400ルーメル、明るさが。4000ルーメルになったというので、これデモ機械で持ってきたということですか。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） 確かに9月、今が発売なんです、デモ機なものですから先に持ってきて、このようなものですよということで、お示しいただきました。

〔「4000をですね」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なければこれで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第13、議案第51号 動産の取得についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎同意第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第14、同意第16号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、人権擁護委員、小山田輝雄氏が令和2年12月31日をもって任期満了となるため、人権擁護委員の候補者として次の者を推薦するに当たり議会の同意を求めるものであります。

氏名、増子義一、生年月日、昭和30年10月27日、住所、浅川町大字東大畑字新町66番地の1。同氏は、昭和49年4月1日より平成27年10月までの40年7か月、株式会社東邦銀行に勤務されました。その間、営業、店内勤や個人渉外で人と接する機会を多数経験され、相続手続も数多く手がけられた経歴をお持ちです。同氏は現在、東大畑2区の区長も務めており広く社会の実情に精通しており、人権擁護委員についても理解のある方です。

よろしくご審議いただきたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第14、同意第16号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを起立によって採決します。

お諮りします。本案はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、同意第16号は同意することに決定しました。

◎発議第3号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第15、発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書提出についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第15、発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書提出についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

◎請願第2号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第16、請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書を議題とします。

これから紹介議員に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第16、請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書を起立によって採決します。

お諮りします。請願第2号を採択することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、請願第2号は採択することに決定しました。

◎請願第3号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第17、請願第3号 東京電力福島第一原子力発電所事故で発生した放射能汚染水（アルプス処理水）の海洋放出に反対する意見書提出請願書を議題とします。

これから紹介議員に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第17、請願第3号 東京電力福島第一原子力発電所事故で発生した放射能汚染水（アルプス処理水）の海洋放出に反対する意見書提出請願書を起立によって採決します。

お諮りします。請願第3号を採択することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、請願第3号は採択することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（円谷忠吉君） 次、日程第18、議員派遣の件を議題とします。

議員派遣については、会議規則第122条の規定により、お手元に配付した議員派遣の件のとおりとしたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については原案のとおり決定しました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（円谷忠吉君） 日程第19、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長より、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査申出書が提出されております。会議規則第75条の規定により、申出書のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで、請願第2号と請願第3号が採択されましたので、追加日程、意見書準備のため、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時23分

○議長（円谷忠吉君） 再開いたします。

◎日程の追加

○議長（円谷忠吉君） お諮りいたします。ただいま配付しました日程第20と日程第21を日程に追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認め、追加日程として議題とすることに決定しました。

なお、発議第4号と発議第5号については、会議規則第39条第2項の規定により趣旨説明を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認め、したがって、発議第4号と発議第5号については、趣旨説明を省略することに決定しました。

◎発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第20、発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についてを議題とします。

事務局に表題部を朗読させます。

議会事務局長、佐川建治君。

〔議会事務局長（佐川建治君）朗読〕

○議長（円谷忠吉君） これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第20、発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

◎発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第21、発議第5号 東京電力福島第一原子力発電所事故で発生した放射能汚染水（アルプス処理水）の海洋放出に反対する意見書提出についてを議題とします。

事務局に表題部を朗読させます。

議会事務局長、佐川建治君。

〔議会事務局長（佐川建治君）朗読〕

○議長（円谷忠吉君） これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第21、発議第5号 東京電力福島第一原子力発電所事故で発生した放射能汚染水（アルプス処理水）の海洋放出に反対する意見書提出についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

◎町長行政報告

○議長（円谷忠吉君） ここで、町長より行政報告があります。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 追加の行政報告を申し上げます。

1点目につきましては、NTT浅川交換局についてであります。

昨年の台風19号を踏まえた浸水対策として、外壁における水防対策工事が8月末をもっておおむね完了したとの報告がございました。お知らせいたします。

2点目につきましては、旧大平病院の跡地利用についてであります。

先日グループホームを経営する県内の会社から、跡地を利用したいとの申入れがあり、今後、詳細の協議を行ってまいる予定でありますので、ご報告申し上げます。

以上です。

◎閉会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第4回浅川町議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時27分